

# 法人運営

## 1 平成28年度事業概要

社会福祉法人佐渡福社会定款の目的にもとづき、障害者支援施設(岩の平園、第二岩の平園)、障害福祉サービス事業(そよかぜ、あんずの家、まっはらの家、グループホーム)、相談支援事業(こもれび)、障害者就業・生活支援センター事業(あてび)の円滑な経営に努めた。

### (1) 法改正への対応

改正社会福祉法の29年4月施行に伴い、定款をはじめ規則・規程の改正を行った。新体制は理事の定数を6名以上7名以内とし、評議員は8名以上10名以内に変更した。年度末には、評議員選任・解任委員会を設置し、4月から任期開始となる新評議員10名を選任した。

### (2) 新規事業

他法人での放課後等デイサービス事業開始に対応するため、相談支援事業所こもれびでは10月から児童の相談支援を新たに行うことになった。

また、7月には、新潟県新星学園の29年4月からの指定管理移行が示され、試算・試算を練ったものの、法人内の調整が困難なため、入札参加を見送った。

### (3) 施設整備

あんずの家では利用者用トイレの改修及び調理員用トイレの設置を行い、第二岩の平園では空調機器の全面改修を行った。いずれも全額が法人負担のため、年度の最終損益は厳しいものとなった。

ふなば寮の老朽化に伴い、新築移転計画を進めてきたが、本間家(旧本間医院)から土地の寄付をいただき、国の28年度補正予算での施設整備事業が採択されて、29年10月には移転する見込みとなった。

### (4) 高齢化

岩の平園では、利用者の平均年齢が56歳を超えて、介護、看護両面での支援度が高まり、高齢者への介護の比重がますます大きくなった。岩の平園、第二岩の平園ともに1名の利用者が亡くなったが、終末期の看取りの切なさを改めて痛感するとともに、親亡き後の保護者(身元引受人)との関係に苦慮する場面が多々あった。

### (5) 課題

岩の平園の3人部屋解消の方途を様々検討したが、明確な道筋を描くまでには至らず、あんずの家・まっはらの家では利用者工賃の引上げに努めたものの、全国平均を大きく下回る状況には変わらず、来年度以降の重点課題とする。